

令和4年度 第1回 恵庭市廃棄物減量等推進審議会（議事録）

日時：令和4年6月27日（月）14：00～15：00

場所：恵庭市役所3階 第2・3委員会室

出席者：【会長】 村井 公裕
【副会長】 茶園 利紀
【委員】 音島 純子・佐藤 加奈子・佐山 美恵子・島田 雅之
清水 理達・竹内 清・津田 久・中山 勝歳
松本 博・宮内 光則（五十音順）

欠席者：【委員】 菅原 伸治・田中 悟史

事務局側：原田 裕（市長）・野村 孝治（生活環境部長）
小路 弘樹（生活環境部次長）・中山 真（廃棄物管理課長）
田中 徹（同主幹）・石丸 直稔（同主査）・水野 光代（同主査）
牧野 有紘（同主事）

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 事

【諮問】

無し

【報告】

- ①令和4年度廃棄物処理の概要
- ②事業系廃棄物に関する実態調査の結果について
- ③家庭系一般廃棄物（可燃）処理手数料の変更（令和4年4月1日実施）について
- ④ごみ処理恵庭モデル検討会の開催状況について
- ⑤焼却施設長期包括的運営事業について

4. 閉 会

～議事要旨～

3 議事

報告①：令和4年度廃棄物処理の概要について

～事務局より説明（資料1）～

質疑応答無し

報告②：事業系廃棄物に関する実態調査の結果について

～事務局より説明（資料2）～

委員A : 合わせ産廃について詳しく教えてほしいです。

事務局 : 廃棄物の区分について、産業廃棄物（以下：産廃）は20種類あります。例えば、廃プラスチック、木くず、紙くずなどがあります。本来では、産廃は分別の上処理施設に搬入しなければなりません、中小企業等が遠方の処理施設へ運搬することはなかなか難しい現状もあることから、一般廃棄物（以下：一廃）と性状の変わらない産廃のみ、一廃と合わせて市で受入れを行っています。

会長 : 産廃を一廃と一緒に処理することが「合わせ産廃」です。

委員A : 合わせ産廃というのが曖昧に感じます。恵庭市では合わせ産廃が多いと聞いていますが、より厳密にはいかがでしょうか。

会長 : 市町村により取扱いはバラバラです。事務局から説明願います。

事務局 : 区分としては20種類の産廃以外は一廃となっています。一廃については、市町村にて処理することとなっており、産廃は事業者の責任において処理することとなっております。恵庭市内の民間業者に産廃を処理できる

業者が少なく、処理できる民間施設があればそちらに運搬しておりますが、ない場合は市外へ搬出が必要となるので、運搬費用もかかります。実態調査でも、合わせ産廃を「引き続き行う必要がある」または「あればいい、助かる」と回答した 63.2 パーセントの事業者のうちの 50.2 パーセントが「場所が近い」ため必要であるという結果となり、事業者支援という意味でも合わせ産廃で処理をしている実情です。

報告③：家庭系一般廃棄物(可燃)処理手数料の変更(令和4年4月1日実施)について

～事務局より説明（資料3及び資料4）～

委員A : ボランティア袋についてですが、町内の一斉清掃ではたくさんのボランティア袋が積まれています。その中で、草木類については現状焼却処分をしていますが、本来土から出たものは土に還すのが理想だと考えています。また、土がついている状態で焼却処分することはエネルギーの無駄遣いにはならないのでしょうか。

事務局 : ボランティア袋のできた経緯として、過去には市の指定袋を使用しておりましたが、その後ごみの減容(減量)を目的として家庭ごみの有料化を実施しました。その際に、ボランティア袋を作成し、公園や街路樹等から発生したものについては手数料をかけないよう市民負担を考慮した経緯があります。焼却施設が稼働する前は、ボランティア袋は1種類のみとなっておりましたが、焼却施設稼働後は燃やせるものについては草木用として袋を分けることといたしました。

草木類については、他の可燃ごみと混ぜて焼却処分しておりますので、エネルギーを無駄に使っているということはありません。ただ、土がついていることで焼却炉の燃焼効率に影響が出ることもあり、実際に土がついている草も散見されるため、土をしっかり落として捨てていただくよう引き続き啓発は行っていきたいと考えております。

また、葉の種類によっては土に還りにくいものもありますが、町内会等によっては畑の肥料にしている方もいらっしゃいます。

委員A : 経緯は承知しました。子供たちが、草木を廃棄物であると意識付けされてしまうことに抵抗があるので、そのことも考えながら未来に向けて検討

していきたいと思います。例として、旭川市ではたい肥は別に収集しています。市としては負担もあるかもしれませんが、検討してほしいと思います。

事務局 : ごみ処理恵庭モデル検討会（以下：モデル検討会）を立ち上げて、焼却施設稼働後の処理方法について協議しています。たい肥化施設の建設までは予算等の兼ね合いもあり難しいですが、モデル検討会でも引き続き検討していきたいと思います。

会長 : 過去に市で剪定枝のたい肥化を検討していませんでしたか。

事務局 : 木質バイオマスとして活用することを検討しておりました。しかし集めた剪定枝は木質バイオマスとしてではなく、廃棄物という取り扱いとなることが検討を進める中で明らかとなり、令和2年度でモデル事業を終了した経緯があります。

委員B : 落葉の時期に、地域の皆様と大変な思いで多量の落葉を拾っています。例えばその時期だけでも、大きな布袋を設置してもらうことはできないのでしょうか。ビニール袋の節減にも繋がると思います。

事務局 : 現状の焼却施設では、ピッド内のごみ質に偏りがでないようするため攪拌（かくはん）しています。布のような頑丈な性状の袋だと、クレーンで攪拌することができないため、ビニール袋を使用しております。ボランティアの皆様の作業が楽になるよう、引き続き方法を検討していきたいと考えております。

報告④：ごみ処理恵庭モデル検討会の開催状況について

～事務局より説明（資料5）～

質疑応答無し

報告⑤：焼却施設長期包括的運営事業について

～事務局より説明（資料6）～

委員C : 長期包括的運営事業については決定事項となるのでしょうか。

事務局 : 現在その方向で進めております。

委員C : 事業費について、実際にかかるコストが明記されていませんが、実際にコストの縮減につながるのでしょうか。

事務局 : 事業費については、現在要求水準書を作成しているところであり、今後他施設の状況や専門家の意見を聞きながら算出する予定です。コスト縮減については、長期的に民間企業が運営することで、受託者の裁量が発揮され、薬剤の調達や維持管理費等の部分でコストが縮減されると考えております。

委員C : 現状の経費、及び長期包括委託に切り替えた場合の経費については、委員にお示しいただきたいと思います。

事務局 : 内容について公表が可能なものについては、随時お示しいたします。

委員A : 長期包括委託をした場合の市の役割について具体的に教えてください。

事務局 : 市としては、先ほどお話した要求水準書に沿って安全かつ効率的に運営がなされているかをモニタリングいたします。具体的な内容については今後要領を定めて決定していく予定ですが、現状のとおり月1回の実績の確認及び翌月の運営計画・補修計画等を確認し管理していく考えです。

以上



審議会の様子 1



5 審議会の様子 2